

逗子市立図書館報
第4号
2014年5月1日発行
逗子市立図書館
逗子市逗子4-2-10
046(871)5998
(電話案内サービス)

季刊マーメイド

市制施行60周年記念 逗子市の豆知識

逗子市章



逗子の「逗」を図案化したもので、円満平和を象徴している。
(逗子市ホームページより)

これが逗子市の市章です。逗子町の町章をそのまま引き継ぎました。逗子市誕生は60年前ですが、この形が考案されたのは、更に古く、昭和10年に遡ります。

昭和10年8月に当時の逗子町は町章を公募し、9月に町長や逗子在住の日本画家中村岳陵氏らが審査し一等から三等までが選ばれ町議会で審議された、との記録が残っています。選定から二年後の昭和12年に逗子町章として制定されました。

《逗子市誕生まで》

田越村→逗子町→横須賀市→

逗子町→逗子市

逗子村・小坪村・久木村・桜山村・沼間村・池子村・山野根村の七つの村から成る現在の逗子市域が最初に行政単位としてまとめたのは、明治政府の町村制施行による明治22年4月1日の田越村の成立の時です。その後、大正2年4月に田越村は町制の施行により、逗子町と改称されました。

太平洋戦争中の昭和18年、「一大軍港都市」建設を目指す横須賀市に合併され、その後七年間、逗子は横須賀市に含まれていました。昭和25年7月に逗子町は横須賀市から分離独立し、昭和29年4月の逗子市の誕生に至るのです。

昭和49年4月、市制施行20周年を記念して、「逗子市歌」と市の木「椿」が制定されました。

逗子市歌

昭和49年4月15日告示
加藤 省吾 作詞
八洲 秀章 作曲

- 1 太陽の 輝くところ
青い海 松籟(しょうらい) 歌う
みどり豊か 白砂(はくさ)の渚
ここにあり のびゆく逗子よ
- 2 披露山に 百鳥(ももどり) 鳴きて
神武寺の晩鐘(ばんしやう) ひびき
桜つつじ 色とりどりに
花ひらく 明るき逗子よ
ゆるぎなき 歴史をつくる
- 3 田越川 変わらぬ流れ
朝に夕に 願いはひとつ
築きゆく 住み良き逗子よ
諸人(もろびと)が 心をあわせ
限りなき 文化の稔(みの)り
富士の嶺(みね)の そびゆる彼方
はばたくは さかゆる逗子よ
- 4

作詞の加藤省吾は、童謡から歌謡曲まで数多くの歌の詞を手がけています。代表作に「かわいい魚屋さん」や「みかんの花咲く丘」があります。作曲の八洲秀章は、逗子在住の土屋花情の作詞による「さくら貝のうた」の作曲者でもあり、逗子とはゆかりの深い作曲家です。

加藤省吾によるエッセイ『みかんの花咲く丘』と、逗子市歌のCDは図書館に所蔵があります。是非ご利用ください。

市の木 椿(つばき)



「市の木」は、市民の応募の中で一番多かった「つばき」に決まりました。

市の木制定には、緑化を普及し、恵まれた自然環境を保ち、市民生活がなごやかになって郷土愛が増すようにという願いが込められています。

逗子に長く住んだ著述家の藤原楚水は、随筆『藻塩草』の中で椿について、「椿はその葉が厚く潮風に耐えるところから逗子の海岸の山には最も多く生い茂っていた。」と書いています。更に、椿が多く見られる所として、浪子不動とそ



の周辺の崖、逗子駅の裏山、披露山の民家の垣根、沼間の谷あい、久木の奥谷戸、桜山の山々、六代御前の墓陵のあたり、と列挙しています。そして、「伊豆の大島に椿の樹が多いように、海岸に面した暖かい気候のわが逗子にも、この植物が適している為であろう。」と述べています。

『藻塩草』が出版されたのは、昭和48年、市の木制定の一年前のことです。この描写には、当時の逗子の様子と、市民が椿を選んだ心情がよく表れています。

(引用は「逗子の植物景観」『藻塩草』
・炉辺談話・』省心書房所収)



昭和59年4月、市制施行30周年を記念して市の花「ほととぎす」が制定されました。

市の花 ほととぎす



「市の花」は、市民の応募で二位に大差をつけて一位だった「ほととぎす」に決まりました。

ほととぎすは、ゆり科の多年草で、山や山林の湿潤地を好む植物です。本州の中部以南でみられ、九月から十月頃にかけて花が咲き、薄紫色の花びらに濃い紫色の斑点があります。市内の山林、神武寺

山道や桜山、沼間、池子などの山中で見つけることができます。

名前は、花びらの斑点が鳥のホトトギスの胸にある斑点に似ているところに由来しています。

また、徳富蘆花の『不如帰（ほととぎす）』が、逗子の名を広く世に伝えたこともあり、逗子と「ほととぎす」は切っても切れない縁があります。

市の花応募集計 上位3種類

応募総数 1002 票

ほととぎす	269 票
すいせん	165 票
すみれ	103 票

(以下略)

『広報ずし』市制施行30周年記念特集号より



逗子市は、神奈川県下で9番目に誕生した市です。県内の「同期生」は、同年11月に誕生した相模原市です。

市制について

逗子市と同じく昭和29年に誕生し、今年市制施行60周年を迎える市は、日本全国に100市以上あります。この時期にこれほど多くの市が誕生した背景には、昭和28年の「町村合併促進法」の制定があります。この法律は「町村は、おおむね八千人以上の住民を有するものを標準」とすることを規定し、町村合併促進のための特例措置を期限付で定めたものです。昭和20年代後半から30年代半にかけて多くの市が生まれ、「昭和の大合併」と呼ばれています。

逗子町は、横須賀市から分離独立した昭和25年の時点で、人口3万5千人を超えていました。市制に移行しようとする機運は、「町村合併促進法」が制定される以前から既に高まっていたいました。そうして昭和29年4月、逗子町は単独で逗子市となったのです。

ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ

《参考資料》

『明治大正昭和年表―逗子の三代史―』 手帳の会著 P.213.7

日付け順に逗子の出来事が書かれており典拠が明記されている

『逗子市史 通史編』 P.213.7

平成11年に発行された古代から近現代までの逗子の通史

『逗子市歌―逗子市制20周年記念制定歌―』 AS.ス

市歌のCD

『みかんの花咲く丘』 わが人生

加藤省吾著 911.5カ

市歌の作詞者によるエッセイ

『藻塩草―炉辺談話―』

『藻塩草―随筆―第2版』

藤原楚水著 914.6

逗子に住む筆者による逗子に関する随筆

『逗子広報』 ZG.31.7

昭和27年、逗子町時代から昭和48年までの広報

『広報ずし』 ZG.31.7

昭和49年以降の広報

『要説地方自治法―新地方自治制度の全容―第4次改訂版』

松本英昭著 318.7

『昭和の大合併』 について記載

『朝日新聞縮刷版 昭和29年4月』 071.7.29-4

4月1日付に市制ブームの特集記事あり